

資料 1

令和 6 年 壱岐市議会定例会 6 月会議

議 案 関 係 資 料

(改正条例新旧対照表)

目 次

議案第 3 4 号関係

長崎県後期高齢者医療広域連合規約新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

議案第 3 5 号関係

壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

長崎県後期高齢者医療広域連合規約 新旧対照表

現行		改正案		備考
本則及び附則（略）		本則及び附則（略）		
別表第1（第4条関係）		別表第1（第4条関係）		
区 分	市町において行う事務	区 分	市町において行う事務	
1 被保険者の資格の管理に関する事務	(1) 申請及び届出の受付 (2) <u>被保険者証及び資格証明書</u> の引渡し (3) <u>被保険者証及び資格証明書</u> の返還の受付 (4) 上記事務に付随する事務	1 被保険者の資格の管理に関する事務	(1) 申請及び届出の受付 (2) <u>資格確認書等</u> の引渡し (3) <u>資格確認書等</u> の返還の受付 (4) 上記事務に付随する事務	
2 医療給付に関する事務	(1) 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し (2) 上記事務に付随する事務	2 医療給付に関する事務	(1) 医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し (2) 上記事務に付随する事務	
3 保険料の賦課に関する事務	(1) 保険料に関する申請の受付 (2) 上記事務に付随する事務	3 保険料の賦課に関する事務	(1) 保険料に関する申請の受付 (2) 上記事務に付随する事務	
以 下（略）		以 下（略）		

壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 新旧対照表

現行	改正案	備考
目次 (略) 第1条から第28条まで (略) (職員) 第29条 (略) 2 保育士の数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とする。 (1)・(2) (略) (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第10項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>20人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>30人</u>につき1人 3 (略) 第30条 (略) (職員) 第31条 (略) 2 保育従事者の数は、次の各号に掲げる乳幼児の区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とし、そのうち半数以上は保育士とする。 (1)・(2) (略) (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第10項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>20人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>30人</u>につき1人 3 (略) 第32条から第43条まで (略)	目次 (略) 第1条から第28条まで (略) (職員) 第29条 (略) 2 保育士の数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とする。 (1)・(2) (略) (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第10項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>15人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>25人</u>につき1人 3 (略) 第30条 (略) (職員) 第31条 (略) 2 保育従事者の数は、次の各号に掲げる乳幼児の区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とし、そのうち半数以上は保育士とする。 (1)・(2) (略) (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第10項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>15人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>25人</u>につき1人 3 (略) 第32条から第43条まで (略)	

(保育所型事業所内保育事業所の職員) 第44条 (略) 2 保育士の数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の合計数以上とする。ただし、保育所型事業所内保育事業所1につき2人を下回ることはいない。 (1)・(2) (略) (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第12項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>20人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>30人</u>につき1人 3 (略) 第45条及び第46条 (略) (小規模型事業所内保育事業所の職員) 第47条 (略) 2 保育従事者の数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とし、そのうち半数以上は保育士とする。 (1)・(2) (略) (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第12項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>20人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>30人</u>につき1人 3 (略) 以 下 (略)	(保育所型事業所内保育事業所の職員) 第44条 (略) 2 保育士の数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の合計数以上とする。ただし、保育所型事業所内保育事業所1につき2人を下回ることはいない。 (1)・(2) (略) (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第12項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>15人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>25人</u>につき1人 3 (略) 第45条及び第46条 (略) (小規模型事業所内保育事業所の職員) 第47条 (略) 2 保育従事者の数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める数の合計数に1を加えた数以上とし、そのうち半数以上は保育士とする。 (1)・(2) (略) (3) 満3歳以上満4歳に満たない児童(法第6条の3第12項第2号の規定に基づき受け入れる場合に限る。次号において同じ。) おおむね<u>15人</u>につき1人 (4) 満4歳以上の児童 おおむね<u>25人</u>につき1人 3 (略) 以 下 (略)	
--	--	--

令和5年度 3月31日専決補正予算概要

1. 各 会 計 予 算 額 一 覧	1
2. 3 月 3 1 日 専 決 補 正 予 算 の 概 要	2～6
3. 基 金 の 状 況 （ 見 込 み ）	7
4. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が 充てられる社会保障施策に要する経費	8



堺 岐 市

令和5年度壱岐市各会計予算額一覧

○一般会計、特別会計

(単位:千円)

会 計 名			現計予算額	3月31日専決補正予算額	補正後予算額
一 般 会 計			25,402,601	△ 411,613	24,990,988
特別会計	国民健康 保険事業 特別会計	事業勘定	3,541,636		3,541,636
		診療施設勘定	49,989		49,989
		計	3,591,625		3,591,625
	後期高齢者医療事業特別会計		393,815		393,815
	介護保険 事業特別 会計	保険事業勘定	3,821,757		3,821,757
		介護サービス事業勘定	34,695		34,695
		計	3,856,452		3,856,452
	下水道事業特別会計		450,192		450,192
	三島航路事業特別会計		125,582		125,582
	農業機械銀行特別会計		161,919		161,919
	合 計		8,579,585		8,579,585
一般会計、特別会計の合計			33,982,186	△ 411,613	33,570,573

○企業会計

(単位:千円)

会 計 名	内 訳	現計予算額	3月31日専決補正予算額	補正後予算額
水道事業会計	収益的收入	749,830		749,830
	収益的支出	896,838		896,838
	資本的收入	309,148		309,148
	資本的支出	477,754		477,754

令和5年度3月31日専決 補正予算の概要

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					一般財源	事業内容	所 属
					特定財源							
					国費	県費	地方債	その他				
2 総務費 1 総務管理費 6 企画費	交通対策費	195,214	▲ 6,627	188,587	0	0	▲ 6,600	▲ 1,000	973	●事業の背景・目的等 地域公共交通及び離島航路・航空路線の維持確保を図り、地域の活性化や交流人口の拡大等へとつなげる。 ●事業内容 事業実績による減 ・長崎県離島航空路再生補助金	総務課 P22～23	
	ふるさと応援寄附金	1,583,927	▲ 226,356	1,357,571	0	0	0	▲ 201,233	▲ 25,123	●事業の背景・目的等 本事業を通じて「ふるさと応援基金」の増加を図り、杓岐市総合計画の将来ビジョンを実現するための各種施策を展開していく。 ●事業内容 事業実績による減	商工振興課 P22～23	
	特定有人国境離島地域 社会維持推進交付金事 業（商工費）	232,756	▲ 17,880	214,876	0	0	0	▲ 18,880	1,000	●事業の背景・目的等 特定有人国境離島地域における雇用増を伴う創業または事業拡大を行う者の事業資金の一部を支援することで、定住促進及び地域の活性化を図る。 ●事業内容 事業実績による減	商工振興課 P22～23	
3 民生費 1 社会福祉費 2 社会福祉施設費	郷ノ浦デイサービスセ ンター管理費	47,525	▲ 10,813	36,712	0	0	▲ 10,900	0	87	●事業の背景・目的等 安心・ゆとりある福祉社会の実現、多様な福祉サービス提供体制の充実を図るため、施設の維持管理および計画的な改修を実施する。 ●事業内容 事業実績による減 ・屋上防水工事	市民福祉課 P22～23	

令和5年度3月31日専決 補正予算の概要

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					特定財源						
					国費	県費	地方債	その他			
3 民生費 1 社会福祉費 2 社会福祉施設費	勝本ふれあいセンター 「かざはや」管理費	53,186	▲ 18,736	34,450	0	0	▲ 19,500 緊急防災・減 災事業債	0	764	●事業の背景・目的等 安心・ゆとりある福祉社会の実現、多様な福祉サービス提供体制の充実を図る ため、施設の維持管理および計画的な改修を実施する。 ●事業内容 ○事業実績による減 ・設計業務 ▲1,655千円（実績 1,045千円） ○未執行による減 ・非常用発電機改修工事 ▲11,281千円 ・受変電設備改修工事 ▲5,800千円	市民福祉課 P22～23
	芦辺クオリティーライ フセンター「つばさ」 管理費	50,776	▲ 25,720	25,056	0	0	▲ 24,500 緊急防災・減 災事業債	0	▲ 1,220	●事業の背景・目的等 安心・ゆとりある福祉社会の実現、多様な福祉サービス提供体制の充実を図る ため、施設の維持管理および計画的な改修を実施する。 ●事業内容 ○事業実績による減 ・設計業務▲920千円（実績 880千円） ・厨房用エアコン改修工事▲100千円（実績 1,375千円） ○未執行による減 ・貯水槽設備改修工事 ▲23,000千円 ・特別浴室改修工事 ▲1,700千円	市民福祉課 P22～23
3 民生費 1 社会福祉費 3 老人福祉費	老人福祉事業費	62,847	▲ 1,028	61,819	0	0	▲ 3,700 過疎対策事業 （過疎地域持 続的発展特別 事業）	0	2,672	●事業の背景・目的等 心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福 祉を図ることを目的に各種事業へ取り組む。 ●事業内容 事業実績による減 ・敬老事業補助金	市民福祉課 P22～23
3 民生費 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費	児童福祉総務費	24,021	▲ 1,400	22,621	0	0	▲ 1,100 過疎対策事業 （過疎地域持 続的発展特別 事業）	0	▲ 300	●事業の背景・目的等 子育て世帯の経済的負担を軽減することにより、少子化の抑制及び次世代を担 う若者の定住・移住をの推進を図る。 ●事業内容 事業実績による減 ・出産祝金	いきいろ 子ども未来課 P22～23

令和5年度3月31日専決 補正予算の概要

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					一般財源	事業内容	所 属			
					特定財源				国費			県費	地方債	その他	予算書 ページ
4 衛生費 1 保健衛生費 2 予防費	一般予防対策費	72,777	▲ 12,766	60,011	0	0	▲ 4,000	▲ 10,000	1,234	●事業の背景・目的等 乳幼児期から高齢者までの感染症対策として、安全・安心な予防接種を実施する。 ●事業内容 事業実績による減 ・予防接種（定期接種分、任意接種分）	健康増進課 P24～25				
4 衛生費 2 清掃費 2 塵芥処理費	クリーンセンター費	223,285	▲ 2,487	220,798	0	0	▲ 8,400	0	5,913	●事業の背景・目的等 一般廃棄物等の適正な処理のため、安定した施設の運営および計画的な維持改修を実施し、循環型社会の形成を図る。 ●事業内容 事業実績による減 ・クリーンセンター改修工事等	環境衛生課 P24～25				
4 衛生費 2 清掃費 3 し尿処理費	汚泥再生処理センター費	232,077	▲ 4,553	227,524	0	0	▲ 4,700	0	147	●事業の背景・目的等 適正な汚泥処理・再生利用のため、安定した施設の運営および計画的な維持改修を実施し、循環型社会の形成を図る。 ●事業内容 事業実績による減 ・汚泥再生処理センター改修工事	環境衛生課 P24～25				
5 農林水産業費 1 農業費 3 農業振興費	農地保有合理化促進対策費	4,973	▲ 1,939	3,034	0	0	▲ 1,900	0	▲ 39	●事業の背景・目的等 農地の適切な維持管理を図るため、農地集積を推進し耕作放棄地の防止および農地の有効活用へつなげる。 ●事業内容 事業実績による減 ・農地流動化奨励補助金	農業委員会 事務局 P24～25				

令和5年度3月31日専決 補正予算の概要

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					一般財源	事業内容	所 属
					特定財源							
					国費	県費	地方債	その他				
5 農林水産業費 3 水産業費 3 漁港管理費	漁港管理費	40,394	▲ 3,235	37,159	0	0	▲ 2,900 公共事業等債	0	▲ 335	●事業の背景・目的等 漁港施設の維持管理・補修および計画的な改修を実施し、漁港施設利用者の安全性・利便性の向上を図る。 ●事業内容 事業実績による減 ・県営漁港事業負担金	水産課 P26～27	
7 土木費 3 河川費 1 河川総務費	河川管理費	6,724	▲ 1,878	4,846	0	0	▲ 1,900 緊急浚渫推進事業債	0	22	●事業の背景・目的等 適切な河川管理に努め、市民の安全・安心を確保する。 ●事業内容 事業実績による減 ・河川浚渫工事	建設課 P26～27	
7 土木費 3 河川費 2 急傾斜地崩壊対策費	急傾斜地崩壊対策事業費	57,553	▲ 3,909	53,644	0	▲ 2,800 急傾斜地崩壊対策事業費補助金	▲ 2,900 緊急自然災害防止対策事業債	▲ 190 ふるさと応援基金	1,981	●事業の背景・目的等 住民の生活・財産を守るため、急傾斜地の整備を計画的に実施し、安全・安心を確保する。 ●事業内容 事業実績による減	建設課 P26～27	
8 消防費 1 消防費 1 常備消防費	高機能消防指令センター総合整備事業	217,756	▲ 65,217	152,539	0	0	▲ 85,800 一般補助施設整備等事業	0	20,583	●事業の背景・目的等 消防指令台機器類のシステム障害を回避し安定した運用を図るため、設備及びソフトウェアを更新を行う。 ●事業内容 事業実績による減	消防本部 P28～29	

令和5年度3月31日専決 補正予算の概要

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					特定財源							
					国費	県費	地方債	その他				
9 教育費 5 社会教育費 6 文化財保護費	一支国博物館管理費	87,998	▲ 1,910	86,088	0	0	▲ 2,000 過疎対策事業	0	90	●事業の背景・目的等 施設・設備の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性等の向上及び交流人口拡大のため、計画的な改修を実施する。 ●事業内容 事業実績による減 ・一支国博物館大規模改修工事	観光課 P28～29	
10 災害復旧費 2 公共土木施設災害復旧費 1 公共土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業費（現年災単独）	20,876	▲ 1,936	18,940	0	0	▲ 3,000 公共土木施設等災害復旧事業（現年災単独）	0	1,064	●事業の背景・目的等 台風などの異常気象により被災した公共土木施設の早期復旧を行うことにより、市民の安全安心を確保するとともに公共の福祉に努める。 ●事業内容 事業実績による減	建設課 P30～31	

基金の状況

○積立基金

(単位：千円)

区 分		令和3年度末 現在高	令和4年度		令和4年度末 現在高	令和5年度（見込み）		令和5年度末 現在高見込	
			積立金	取崩額		積立金	取崩額		
一般会計分	財政調整基金	1,554,414	403,632	0	1,958,046	270,040	483,649	1,744,437	
	減債基金	1,425,561	90,015	0	1,515,576	51,161	200,000	1,366,737	
	地域振興基金	25,868	1	0	25,869	1	0	25,870	
	地域福祉基金	686,970	0	0	686,970	0	103,700	583,270	
	老人ホーム事業施設整備基金	166,842	3	0	166,845	3	0	166,848	
	中山間ふるさと活性化基金	40,775	0	0	40,775	0	0	40,775	
	栽培漁業振興基金	113,343	2	13,200	100,145	3	31,686	68,462	
	沿岸漁業振興基金	51,153	18,148	14,469	54,832	18,149	14,646	58,335	
	教育振興基金	7,005	0	0	7,005	2	300	6,707	
	松永記念館維持管理基金	7,805	0	0	7,805	0	0	7,805	
	原の辻遺跡保存整備基金	6,243	0	0	6,243	1	0	6,244	
	ふるさと市町村圏基金	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	
	合併振興基金	2,173,400	0	0	2,173,400	0	400,100	1,773,300	
	ふるさと応援基金	585,818	739,406	494,800	830,424	877,664	612,200	1,095,888	
	過疎地域持続的発展特別事業基金	772,824	82,583	49,400	806,007	141,520	145,266	802,261	
	本庁舎建設基金積立金	250,041	2	0	250,043	10	0	250,053	
	学校施設整備基金積立金	350,128	3	0	350,131	10	0	350,141	
	壱岐市森林環境譲与税基金	16,026	7,384	7,216	16,194	7,385	3,454	20,125	
	企業版ふるさと納税基金	0	2,200	0	2,200	13,360	2,200	13,360	
	小計	6,254,241	849,732	579,085	6,524,888	1,058,108	1,313,552	6,269,444	
	計	9,234,216	1,343,379	579,085	9,998,510	1,379,309	1,997,201	9,380,618	
	特別会計分	国民健康保険財政調整基金	85,720	3	30,000	55,723	2	43,256	12,469
		介護給付費準備基金	61,119	40,001	0	101,120	10,002	1	111,121
農業機械銀行特別会計減価償却基金		13,046	1,000	1,000	13,046	26,454	6,500	33,000	
計		159,885	41,004	31,000	169,889	36,458	49,757	156,590	
合 計		9,394,101	1,384,383	610,085	10,168,399	1,415,767	2,046,958	9,537,208	

○定額運用基金

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度		令和4年度末 現在高	令和5年度（見込み）		令和5年度末 現在高見込
		積立金	取崩額		積立金	取崩額	
災害資金貸付基金	20,000	100	100	20,000	0	0	20,000
奨学資金運用基金	57,566	16,635	11,635	62,566	0	0	62,566
収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金	2,000	4,262	4,262	2,000	0	0	2,000
合 計	79,566	20,997	15,997	84,566	0	0	84,566

合計（積立基金＋定額運用基金）	9,473,667	1,405,380	626,082	10,252,965	1,415,767	2,046,958	9,621,774
-----------------	-----------	-----------	---------	------------	-----------	-----------	-----------

【参考資料】

令和５年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	343,035 千円
（歳出）	社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	4,374,712 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	市 債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,128,555	816,847	1,100	53,502	38,847	218,259
	高齢者福祉事業	61,819	0	2,400	19,264	6,067	34,088
	児童福祉事業	22,621	130	5,000	4,900	1,902	10,689
	母子福祉事業	619	187	0	0	65	367
	生活保護扶助事業	746,920	562,228	0	30,802	23,253	130,637
	小 計	1,960,534	1,379,392	8,500	108,468	70,134	394,040
社会保険	介護保険事業	579,192	43,417	0	15,069	78,677	442,029
	国民健康保険事業	264,747	143,371	0	22	18,336	103,018
	小 計	843,939	186,788	0	15,091	97,013	545,047
保健衛生	高齢者医療事業	584,979	95,744	0	27,435	69,776	392,024
	疾病予防対策事業	107,755	4,825	3,000	21,159	11,902	66,869
	医療提供体制確保事業	877,505	0	254,000	1	94,210	529,294
	小 計	1,570,239	100,569	257,000	48,595	175,888	988,187
合計		4,374,712	1,666,749	265,500	172,154	343,035	1,927,274

資料 3

令和 6 年壱岐市議会定例会 6 月会議

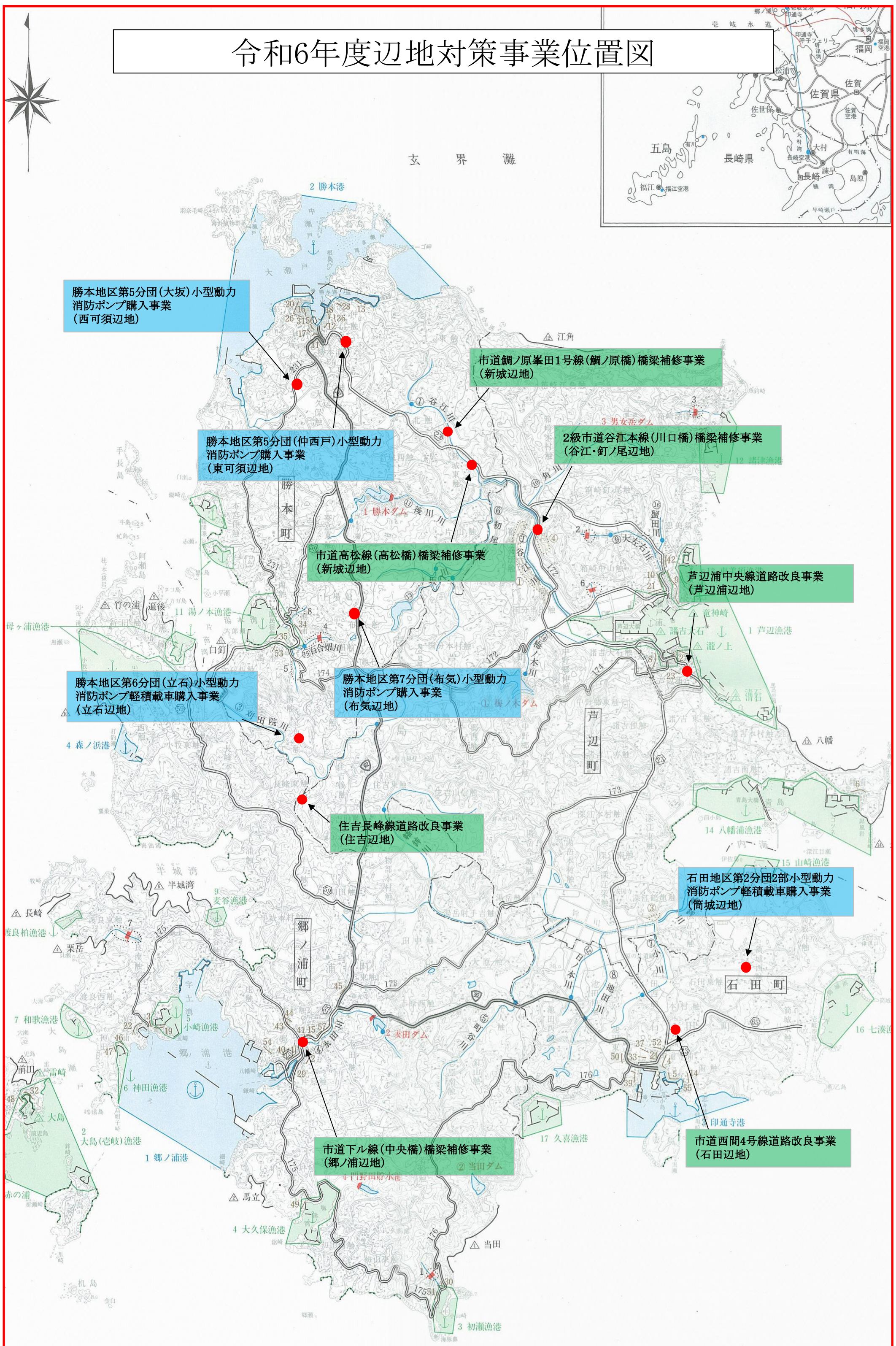
議案第 3 6 号関係資料

辺地対策事業位置図等

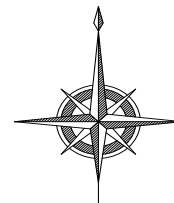
辺地対策事業関係資料

No.	事業名	辺地名	ページ	施設名
1	辺地対策事業位置図		1	
2	市道下ル線(中央橋)橋梁補修事業	郷ノ浦	2	道路
3	市道高松線(高松橋)橋梁補修事業	新城	3	道路
4	市道鯛ノ原峯田1号線(鯛ノ原橋)橋梁補修事業	新城	4	道路
5	芦辺浦中央線道路改良事業	芦辺浦	5	道路
6	住吉長峰線道路改良事業	住吉	7	道路
7	西間4号線道路改良事業	石田	8	道路
8	2級市道谷江本線(川口橋)橋梁補修事業	谷江・釘ノ尾	10	道路
9	勝本地区第6分団(立石)小型動力消防ポンプ軽積載車購入事業	立石	11	消防施設
10	石田地区第2分団2部小型動力消防ポンプ軽積載車購入事業	筒城		消防施設
11	勝本地区第5分団(仲西戸)小型動力消防ポンプ購入事業	東可須	12	消防施設
12	勝本地区第7分団(布気)小型動力消防ポンプ購入事業	布気		消防施設
13	勝本地区第5分団(大坂)小型動力消防ポンプ購入事業	西可須		消防施設

令和6年度辺地対策事業位置図

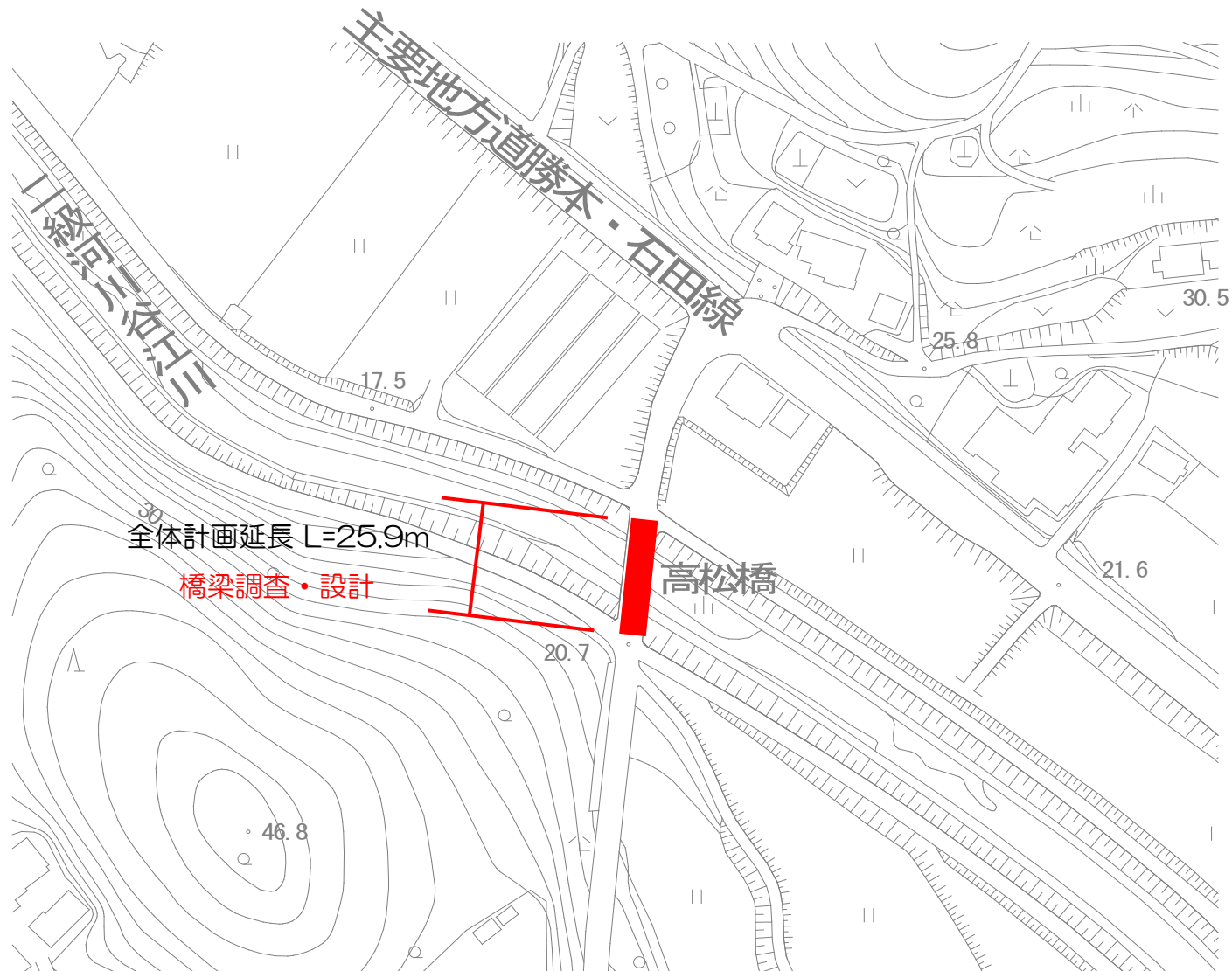
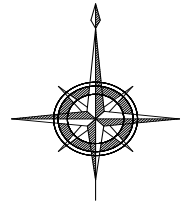


市道下儿線（中央橋）橋梁補修事業



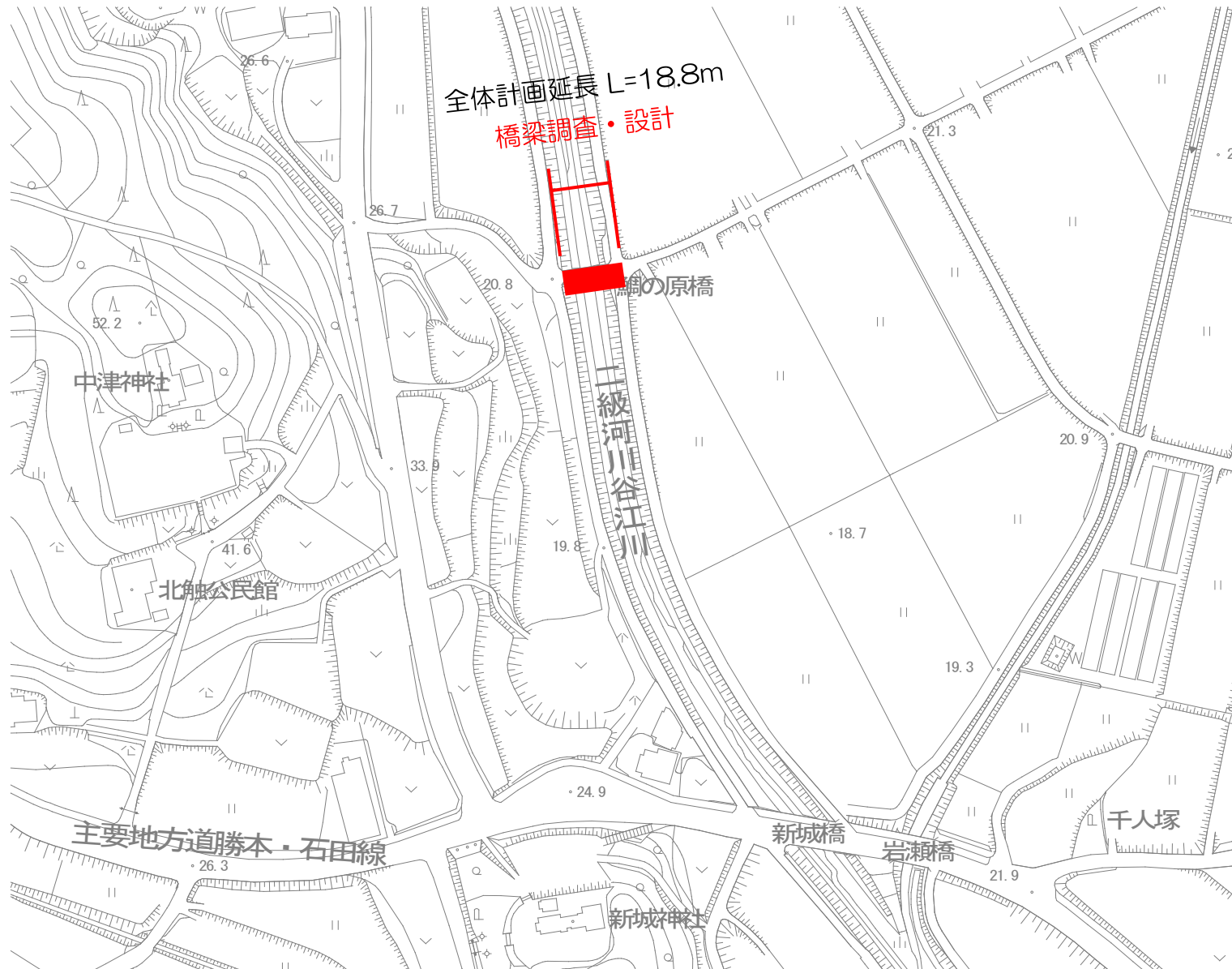
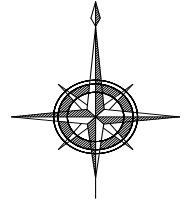
凡 例	
過 年 度	黒色
当 該 年 度	赤色
次 年 度 以 降	青色

市道高松線（高松橋）橋梁補修事業



凡 例	
過 年 度	黒色
当 該 年 度	赤色
次 年 度 以 降	青色

市道鯛ノ原峯田1号線（鯛ノ原橋）橋梁補修事業

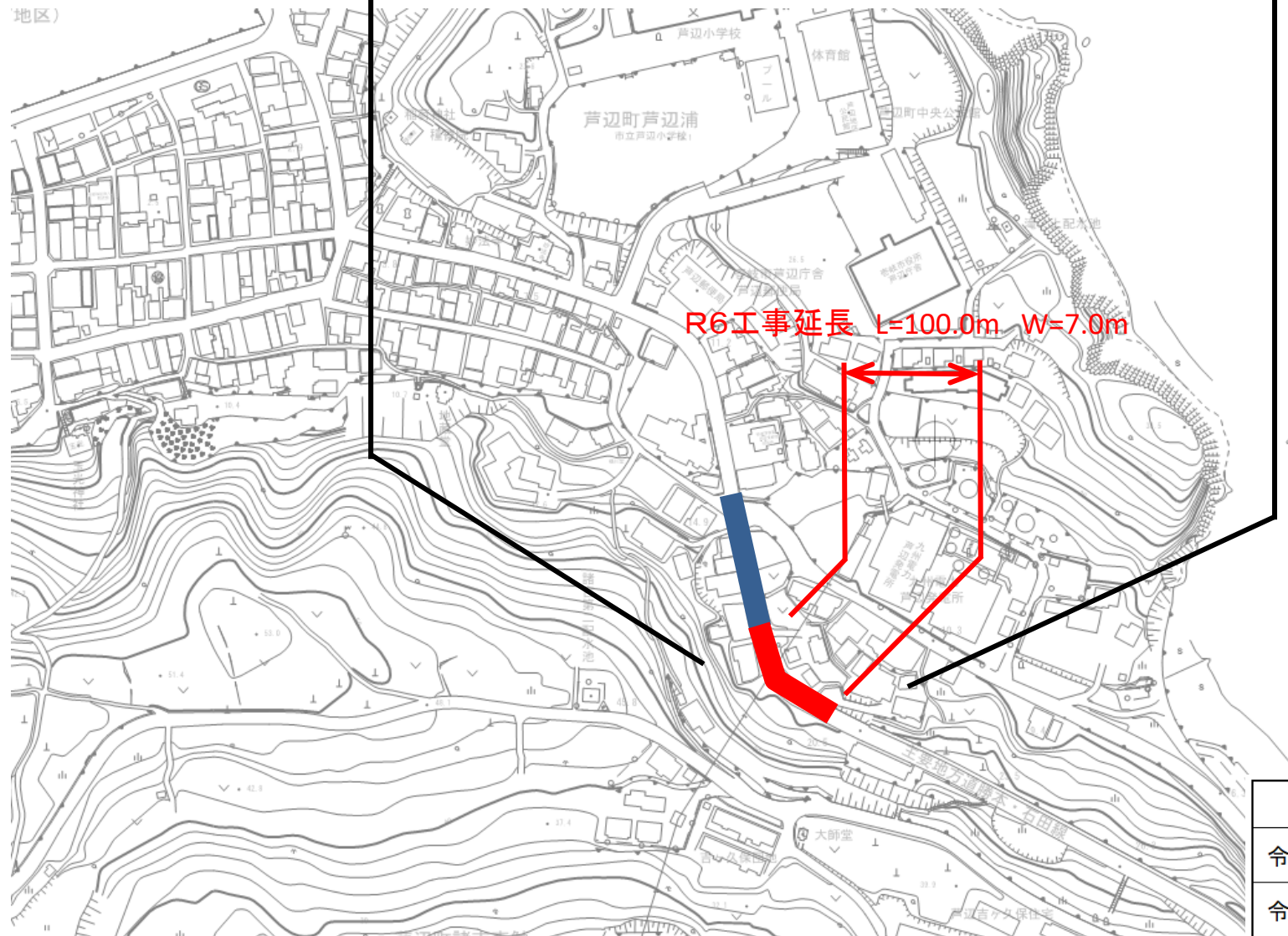


凡 例	
過 年 度	■
当 該 年 度	■
次 年 度 以 降	■

1級市道芦辺浦中央線交通安全施設整備工事

全体計画延長 L=200.0m W=7.0m

地区)



R6工事延長 L=100.0m W=7.0m

凡	例
令和5年度まで	
令和6年度施工区間	
令和7年度以降	

1 級市道芦辺浦中央線交通安全施設整備工事

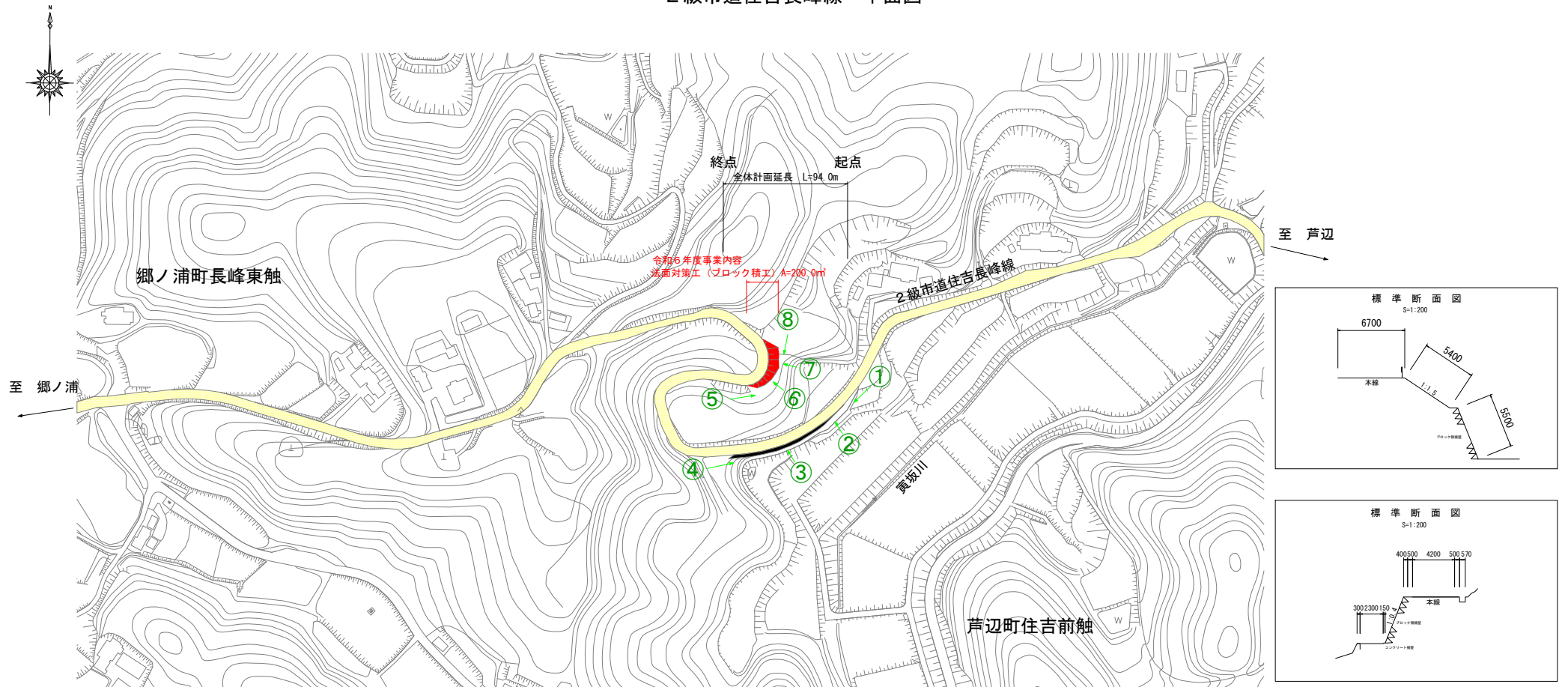
工事起点



工事終点



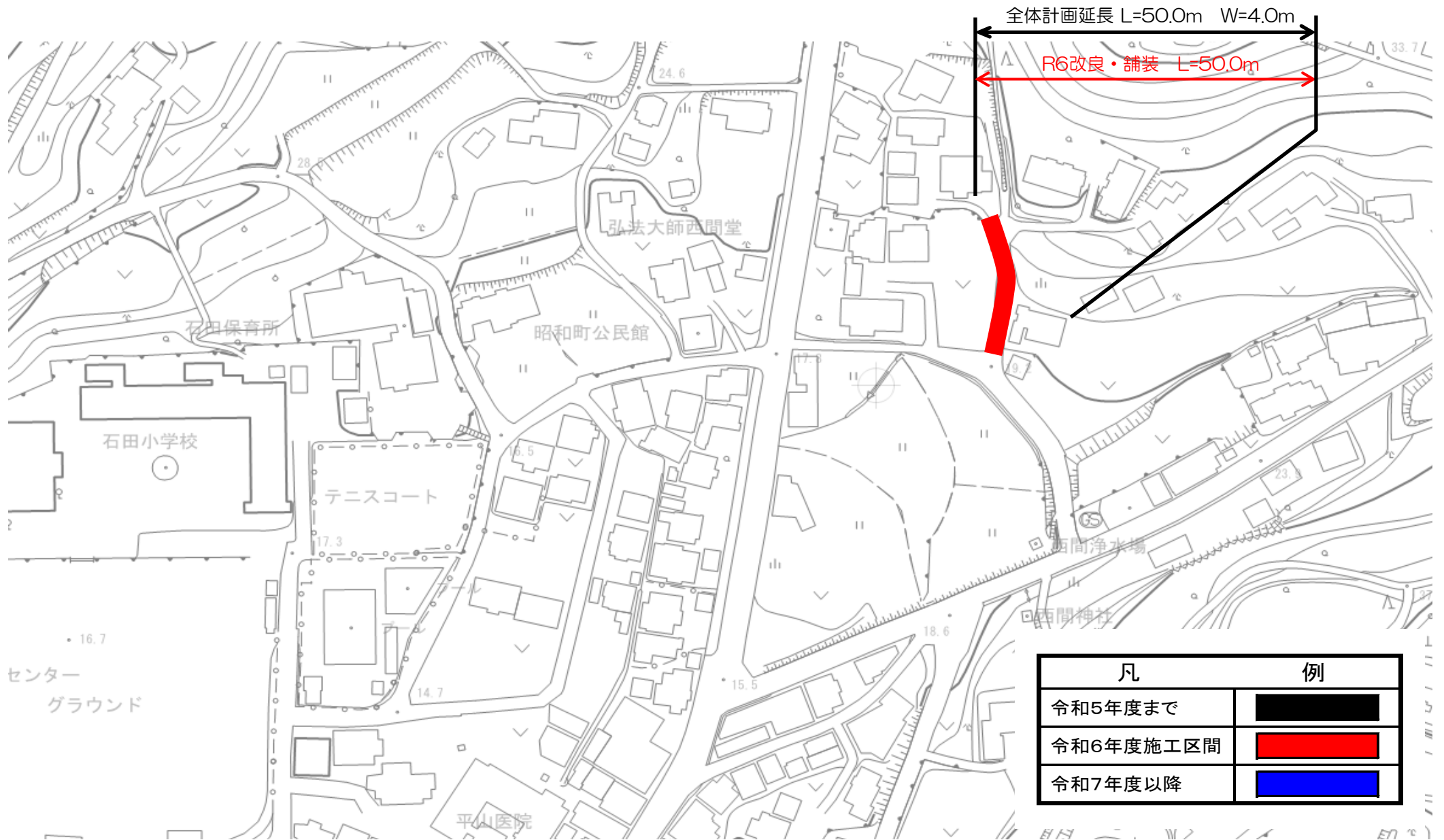
2級市道住吉長峰線 平面図



凡 例	
過 年 度	
当 該 年 度	
次 年 度 以 降	

年 度	令和6年度
路 線 名	2級市道 住吉長峰線
施工箇所	苓崎市 芦辺町 住吉前触
図面種類	平面図
縮 尺	S=1:2500
図面番号	

市道西間4号線道路改良事業



市道西間4号線道路改良事業

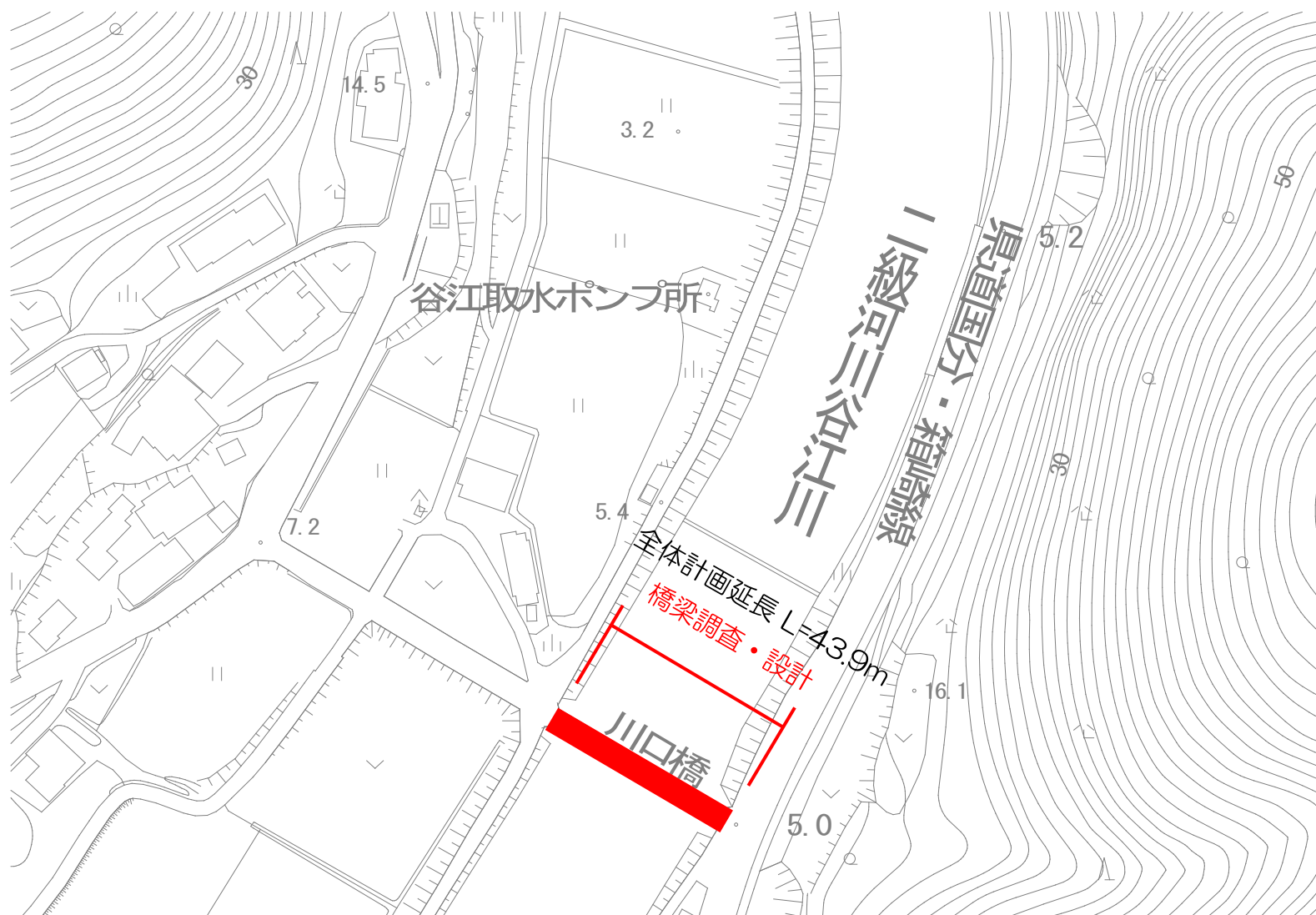
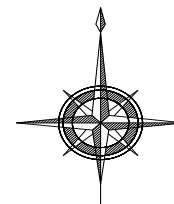
工事起点



工事終点



2級市道谷江本線（川口橋）橋梁補修事業



凡 例	
過 年 度	黒色
当 該 年 度	赤色
次 年 度 以 降	青色

軽4WD 小型消防車

普通免許

狭い道や悪路に強い地域防災型
普通自動車運転免許で運転可能



電動式積載装置

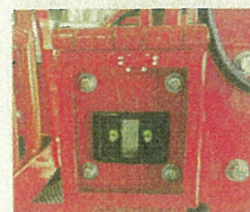


オプション

ポンプの積み下ろしを楽にするため、地面すれすれまで車体から離れる様に下降します。手動昇降機構付きで、万一のバッテリー上がり時にも安心です。

※ワンボックス除く

着脱が容易なマグネットコンセント



オプション

車両のバッテリー上がりを防ぐ充電用端子を設置出来ます。マグネット仕様のため、緊急出動時には簡単に外れます。

標準機装および取付品

機装内容/取付品名	仕様/備考	員数		
		デッキバン	ワンボックス	トラック
散光式警光灯	パトライト製(AZS-M1LYFR-51N)	1式	1式	1式
電子サイレンアンプ	パトライト製(SAP-520FB)	1式	1式	1式
ダイナミックマイクロホン	パトライト製(SDM-09)	1式	1式	1式
団(署)マーク	カッティングシート	1式	1式	1式
可搬消防ポンプ	トーハツ製(D級~B級)	1式	1式	1式
ポンプ積載装置	(引き出しレール)	1式(傾斜式)	1式(水平式)	1式(水平式)
ホースラック(左)	(呼 65×20m)	1式(5本用)	-	1式(3本用)
ホースラック(右)	(呼 65×20m)	-	1式(4本用)	1式(3本用)
ホースラック(上)	(呼 65×20m)	-	-	1式(7本用)
後部補助椅子(シートベルト付)	2名乗車	-	-	1式
吸水管取付装置	呼 75×6m 用	1式	1式	1式
とび口取付装置	1.8m 用	2式	2式	2式
梯子取付装置	全長3.6m2つ折り開扉梯子用	1式	1式	1式
管鉤取付装置	噴霧ノズルを取り付けた状態で全高780mm以下	1式	1式	1式
スムーズノズル取付装置	規格・高圧ノズル用	2式	2式	2式
消火栓媒介金具取付装置	75ネジメス×65マチメス用	1式	1式	1式
地下式消火栓開閉金具取付装置	全高800mm、ボックス幅50mm以下用	1式	1式	1式
マンホールキー取付装置	当社指定品	1式	1式	1式
剣先スコップ取付装置	当社指定品	1式	1式	1式
サーチライト	DC12V-45Wハロゲン球	1式	1式	1式
乗降用ステップ	当社指定品	-	-	1式
転落防止ベルト	当社指定品	-	-	2式(左右)
自動車用消火器	10型	1式	1式	1式
背負器取付装置	当社指定品(65mm×20m、2本用)	1式	-	-

道路運送車両法による分類

区分	排気量	全長	全幅	全高
軽自動車	660cc以下	3,400mm以下	1,480mm以下	2,000mm以下
5ナンバー車(小型車)	661cc以上、2,000cc以下	4,700mm以下	1,700mm以下	2,000mm以下
3ナンバー車(中型車)	2,001cc以上	4,701mm以上	1,701mm以上	2,001mm以上

現場で頼もしく、環境にやさしい
時代が求める性能をここに。



FF500 B-2級

- 質量:98kg
- 始動方式:セルモータ式・リコイル式
- 規格圧力:0.7MPa
- 規格放水量:1.32m³/min



FF450 B-3級

- 質量:98kg
- 始動方式:セルモータ式・リコイル式
- 規格圧力:0.55MPa
- 規格放水量:1.44m³/min



FF400 B-3級

- 質量:98kg
- 始動方式:セルモータ式・リコイル式
- 規格圧力:0.55MPa
- 規格放水量:1.26m³/min

■基本性能 (FF500/FF450/FF400 共通)



令和6年度6月補正予算（案）概要

1. 各会計予算額一覧	1
2. 6月補正予算の主要事業	2～11
3. 基金の状況（見込み）	12



高崎市

令和6年度壱岐市各会計予算額一覧

○一般会計、特別会計

(単位:千円)

会 計 名			現計予算額	6月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
一 般 会 計			23,865,000	902,915	24,767,915
特別会計	国民健康 保険事業 特別会計	事業勘定	3,428,229	1,345	3,429,574
		診療施設勘定	49,975		49,975
		計	3,478,204	1,345	3,479,549
	後期高齢者医療事業特別会計		449,107	880	449,987
	介護保険 事業特別 会計	保険事業勘定	3,717,514		3,717,514
		介護サービス事業勘定	34,632		34,632
		計	3,752,146		3,752,146
	三島航路事業特別会計		126,326		126,326
	農業機械銀行特別会計		147,007		147,007
	合 計		7,952,790	2,225	7,955,015
一般会計、特別会計の合計			31,817,790	905,140	32,722,930

○企業会計

(単位:千円)

会 計 名	内 訳	現計予算額	6月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
水道事業会計	収益的收入	796,519		796,519
	収益的支出	880,948		880,948
	資本的收入	243,764		243,764
	資本的支出	467,244		467,244
下水道事業会計	収益的收入	406,758		406,758
	収益的支出	405,714		405,714
	資本的收入	121,951		121,951
	資本的支出	186,311		186,311

令和6年度6月補正予算の主要事業

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					一般財源	事業内容	所 属
					特定財源				予算書 ページ			
					国費	県費	地方債	その他				
1 議会費 1 議会費 1 議会費	議会運営費（備品購入費）	0	1,426	1,426	0	0	0	0	1,426	●事業の背景・目的等 現委員会室は、音響障害により、発言者の内容が聞き取りにくく、議事進行や会議録作成に支障をきたしているため、各委員会室に音響機器を導入する。 ●事業内容 音響システム備品購入一式（2室）	議会事務局 P14～15	
2 総務費 1 総務管理費 5 財産管理費	財産管理費	145,261	41,926	187,187	0	0	41,800	0	126	●事業の背景・目的等 老朽化した施設の改修を行い、利用者や貸付企業の安全性・利便性の確保を図る。 ●事業内容 ○芦辺清住民集会所屋上防水改修工事 A=359㎡ ○芦辺地区貸付施設空調機更新工事	管財課 P14～15	
2 総務費 1 総務管理費 6 企画費	企画費	7,787	4,400	12,187	0	0	0	4,400	0	●事業の背景・目的等 宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会所施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としている。 ●事業内容 ＜一般コミュニティ助成事業＞ 一般財団法人自治総合センターにより採択された事業への補助交付事業 ○コミュニティ活動備品の整備等（助成額：1,000千円～2,500千円） 交付対象：自治公民館2件（2,200千円×2件）	政策企画課 P16～17	
	交通対策費	157,354	48,000	205,354	0	0	0	0	48,000	●事業の背景・目的等 国の燃料油価格変動緩和補助金の対象期間が不明であり、補助が終了した場合、燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）が急激に上昇する恐れがあるため、燃料油価格変動調整金の一部を支援することにより、市民生活の負担軽減を図る。 ●事業内容 燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）の3ゾーンをセーフティネットとして設定し、3ゾーンを越える部分の市民負担について支援を行う。 燃料油価格変動調整金支援事業 ○1ゾーンあたりの負担額2,400千円 ○調整金設定7ゾーン（4ゾーン分を市負担） ○対象期間5ヶ月（令和6年7月～11月） ※令和6年12月以降については、国の動向により今後対応予定。	総務課 P16～17	

令和6年度6月補正予算の主要事業

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属	
					特定財源						予算書 ページ	
					国費	県費	地方債	その他				
2 総務費	ふるさと応援寄附金	1,633,698	37	1,633,735	0	0	0	ふるさと応援 基金	37	0	●事業の背景・目的等 香岐市内のNPO等が実施する公益的な事業に係る交付金交付要綱に基づき、市内NPO等が実施する公益的な事業を指定して寄附された支援寄附金について、寄附募集のための経費を除く8割を当該団体へ交付することで、公益的事業の推進を図る。 ●事業内容 令和5年度の寄附額46千円の8割を交付金として交付する ・令和6年度交付金37千円 【寄附額の内訳】 ・市内NPO団体 2団体 ・寄附件数 7件	商工振興課 P16～17
1 総務管理費	地域おこし協力隊活動 推進事業	0	830	830	0	0	0	0	0	830	●事業の背景・目的等 香岐市地域おこし協力隊員の活動に係る情報発信を強化することで、魅力ある活動を広く周知し、今後の募集・採用の円滑化及び隊員の活動状況の明確化を図る。 ●事業内容 ・旅費 430千円 ・香岐市協力隊PR用のぼり・ジャケット 300千円 ・地域おこし協力隊サミット用ブース借用料 100千円	政策企画課 P14～15
6 企画費	国際化推進費	5,769	2,358	8,127	0	0	0	0	0	2,358	●事業の背景・目的等 ユネスコの記憶遺産となっている朝鮮通信使で使用された船（復元）を受け入れることで、香岐での朝鮮通信使の認知度向上と相互の友好関係による交流人口の拡大につなげるとともに、本市の魅力が国外へ発信しインバウンド客の増加に努め、市内経済の活性化を図る。 ●事業内容 朝鮮通信使船入港受入事業 ○事業期間（予定）：令和6年8月8日（木）～16日（金） ○事業内容：歓迎レセプション、船上博物館ほか	観光課 P14～15
	SDGs推進事業費	32,841	34,870	67,711	17,435	0	0	0	0	17,435	●事業の背景・目的等 平成30年度「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」の選定を受け、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組を推進しており、香岐市SDGs未来都市計画に基づき、近年の不安定かつ不確実な社会状況の中、持続可能な未来に向けた羅針盤であるSDGsに取り組むことで、経済循環を中心に社会と環境が調和しながら、市民の故郷として存在し続ける持続可能な地域社会の構築を目指す。 ●事業内容 ■香岐市SDGs推進事業 34,870千円 第3期香岐市SDGs未来都市計画に基づき、2030年に向けた持続可能な地域社会の実現に資する各種事業を展開する。 (1) スマート農業の推進（施肥技術開発等資材高騰対策） 3,300千円 (2) 共創ポイント制度（制度設計、SDGs認定制度運用） 4,620千円 (3) 北海道東川町モデルイベント（LIPフェス）開催 6,160千円 (4) 対話会アイデア実証支援補助金 4,950千円 (5) 医療DX（二次離島における遠隔医療実証等） 5,500千円 (6) 地域交通DX（地域交通最適化のための分析業務） 7,150千円 (7) プロジェクト管理費 3,190千円	SDGs未来課 P14～15

令和6年度6月補正予算の主要事業

■ 一般会計

(単位:千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					国費	県費	地方債	その他			
2 総務費	低所得者支援・定額減税補足給付事業	0	304,840	304,840	304,840	0	0	0	0	●事業の背景・目的等 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」により、低所得世帯及び定額減税しきれないと見込まれる低所得水準の方に対して、給付金を支給することにより生活支援を行う。 ●事業内容 ①基準日（令和6年6月3日）において香岐市内に住所を有する世帯のうち、令和6年度新たに住民税が非課税又は均等割のみ課税となる世帯に対して、現金10万円を給付する。 ・給付金 90,000千円（100千円×900世帯） ②定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方へ差額分の補足給付（1万円～本人及び扶養者数×4万円）を行う。 ・給付金 206,800千円（平均 23,500円×対象者 8,800人） ・事務費 8,040千円	市民福祉課 P16～17
1 総務管理費	低所得者支援事業（こども加算分）	0	12,705	12,705	12,705	0	0	0	0	●事業の背景・目的等 「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」により、低所得世帯及び定額減税しきれないと見込まれる低所得水準の方に対して、給付金を支給することにより生活支援を行う。 ●事業内容 低所得者の子育て世帯（住民税均等割非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯）に対し、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を加算し支給する。 ・給付金 12,500千円（50千円×250人） ・事務費 205千円	いきいろ 子ども未来課 P16～17
13 物価高騰対応重点支援事業費											
3 民生費	障害者福祉総務費	11,011	64	11,075	0	0	0	64	0	●事業の背景・目的等 入湯券を交付することにより、健康と福祉の増進を図り、高齢者のいきがいに寄与する。 ●事業内容 入湯券助成（障害者用）の追加交付 50歳以上65歳未満 @200円×6枚 （当初予算計上分 @200円×6枚）	市民福祉課 P16～17
1 社会福祉費	入湯券等助成事業費	11,853	6,496	18,349	0	0	0	6,496	0	●事業の背景・目的等 入湯券を交付することにより、健康と福祉の増進を図り、高齢者のいきがいに寄与する。 ●事業内容 入湯券助成（高齢者・後期高齢者用）の追加交付 高齢者65歳以上、後期高齢者75歳以上 個人券@200円×6枚 （当初予算計上分 @200円×6枚）	市民福祉課 P16～17
1 社会福祉総務費											
3 老人福祉費											

令和6年度6月補正予算の主要事業

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					国費	県費	地方債	その他			
3 民生費 2 児童福祉費 2 児童措置費	児童手当給付費	332,400	67,326	399,726	66,564 児童手当交付金	17 児童手当負担金	0	0	745	●事業の背景・目的等 令和6年10月からの児童手当制度改正に伴い、給付費の追加及び制度周知により、円滑な給付を図る。 ●事業内容 【改正前（令和6年9月まで）】 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に対し手当を支給 【改正後（令和6年10月～）】 ①高校生まで手当を支給 ②手当受給世帯の第3子以降の受給額30千円（改正前 15千円） ③所得制限を撤廃（特例給付の廃止）	いきいろう 子ども未来課 P18～19
3 民生費 2 児童福祉費 4 保育所費	保育所費	3,181	42,220	45,401	0	0	33,800 公共施設等適正管理推進事業	0	8,420	●事業の背景・目的等 旧筒城保育所は、閉所後2年を経過し、地域での利用もなく雨漏り等の劣化が進んでいるため、公共施設個別施設計画に基づき解体する。 ●事業内容 旧筒城保育所解体・一部改修工事 ○設計業務一式 ○解体・一部改修工事一式	いきいろう 子ども未来課 P18～19
4 衛生費 1 保健衛生費 2 予防費	一般予防対策費	86,116	79,367	165,483	0	0	0	49,800 ワクチン生産体制等緊急整備基金助成金	29,567	●事業の背景・目的等 新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種については、全額公費による接種は令和5年度（令和6年3月末）で終了し、令和6年度から予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、高齢者等を対象に個人の重症化予防を目的とした定期接種として実施する。 令和6年度からは定期接種（有料で接種費用の一部が自己負担）となることから、必要な接種体制を整備し、市医師会の協力のもと円滑なワクチン接種を実施する。 ●事業内容 令和6年度新型コロナウイルス感染症ワクチン接種 ○対象者：65歳以上及び60歳～64歳までの基礎疾患を有する者 ○見込接種者数：6,000人（対象者（65歳以上）の約60%） ○実施時期及び回数：秋冬に年1回接種 ○助成額：13,000円/1回	健康増進課 P18～19
5 農林水産業費 1 農業費 3 農業振興費	農業振興事業費	5,561	2,054	7,615	0	0	0	2,054 ふるさと応援基金	0	●事業の背景・目的等 収益性の向上を目指し、ばれいしょ（市校資金）を新たな戦略品目と位置づけ作付規模拡大を進めている。産地の醸成と品質の統一には種イモの更新が必要となるため、その購入費用に対し一定期間の支援を行い新産地育成を目指す。 ●事業内容 新産地育成支援事業 種イモ更新1/3補助 (200kg/10a × 385円/kg × 8ha) × 1/3 = 2,054千円	農林課 P20～21

令和6年度6月補正予算の主要事業

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					特定財源						
					国費	県費	地方債	その他			
5 農林水産業費 1 農業費 3 農業振興費	農業生産価格高騰対策事業	0	21,546	21,546	0	0	0	21,161 ふるさと応援基金	385	●事業の背景・目的等 エネルギー価格の高騰を受け農産物生産に必要な原材料（肥料・農薬）価格は依然として高止まりの状況が続いており農家経営に大きな負担となっていることから、価格高騰に対し支援することで経営の継続と安定化を図る。 ●事業内容 令和4・5年度に引き続き、価格高騰に対する一定額を農業経営者（農家・法人等）に支援する。 <補助内容> 肥料及び農薬の価格上昇額の15%に相当する額について、作付品目ごとに作付面積に応じて定額補助。 事業費21,546千円（補助金21,161千円、事務費385千円）	農林課 P18～21
	ながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業	0	1,560	1,560	0	1,200	0	0	360	●事業の背景・目的等 第3期ながさき農林業・農山村活性化計画に基づき「次代につなげる活力ある農林業の振興」・「多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化」の推進に必要な生産施設や農業用機械等の施設整備に対し支援を行う。 ●事業内容 <ながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業> （機械設備導入に対する支援） ○補助対象：機械利用組合1件 ○補助対象事業費：3,600千円 ○負担割合：県1/3、市1/10 ○市事業費：1,560千円（3,600千円×1/3(県)・1/10(市)）	農林課 P20～21
	農地利用効率化等支援交付金事業	0	3,169	3,169	0	3,169	0	0	0	●事業の背景・目的等 担い手の規模拡大に必要な機械や施設へ補助することにより、担い手の経営向上を図り、地域農業の活性化に寄与する。 ●事業内容 <農地利用効率化等支援交付金> ○融資主体支援タイプ（補助上限3,000千円） 補助対象：集落営農法人2件 補助対象事業費：9,013千円 負担割合：県3/10 市事業費：2,703千円（9,013千円×3/10(県) ※市負担なし ○追加的信用供与補助事業（融資額×1/15） 補助対象：集落営農法人2件 補助対象事業費：7,000千円 負担割合：県1/15 市事業費：466千円（7,000千円×1/15(県) ※市負担なし	農林課 P20～21

令和6年度6月補正予算の主要事業

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					特定財源							
					国費	県費	地方債	その他				
5 農林水産費 1 農業費 3 農業振興費	集落営農活性化プロジェクト促進事業	0	6,768	6,768	0	6,768 集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金	0	0	0	0	●事業の背景・目的等 集落営農活性化に向けたビジョンづくりや若者等の雇用、高収益作物の試験栽培・販路開拓、共同利用機械等の導入など総合的に支援を行う。 ●事業内容 <集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金> (機械設備導入に対する支援) 補助対象：農事組合法人3件（補助率1/2：2件、10/10：1件） ①補助対象事業費：12,729千円（2件） 負担割合：県1/2 市事業費：6,364千円（12,729千円×1/2(県)） ※市負担なし ②補助対象事業費：404千円（1件） 負担割合：県10/10 市事業費：404千円（404千円×10/10(県)） ※市負担なし	農林課 P20～21
5 農林水産費 1 農業費 4 畜産費	畜産振興総務費	23,433	27,038	50,471	0	0	0	27,038 ふるさと応援基金	0	●事業の背景・目的等 エネルギー価格の高騰を受け、飼料価格は依然として高止まりの状況が続いており、畜産経営に大きな負担となっている。 また、これまで共済事業として実施されてきた畜舎消毒が、共済事業終了に伴って現在はJA畜産部会が単独で実施せざるを得ない状況となっており、更なる負担が生じている。 よって、本市の基幹品目である畜産振興のため、支援を実施することで畜産経営の安定を図る。 ●事業内容 ①畜産経営体質強化飼料高騰緊急対策支援事業 26,398千円 ・配合飼料等価格安定制度加入者の配合飼料 11,860 t × 2千円＝23,720千円 ・単体飼料等 1,306 t × 2千円＝2,612千円 ・附帯事業費 110円 × 600件＝66千円 ②畜舎消毒支援事業 640千円 畜舎消毒に係る薬剤購入費の1/2補助 薬剤費 1,280千円 × 1/2＝640千円	農林課 P20～21	
	畜産事業費	11,125	6,220	17,345	0	4,220 家畜導入事業費補助金	0	0	0	2,000	●事業の背景・目的等 優良な繁殖雌牛群への更新を図り、市場性の高い子牛を生産するとともに、一定規模の年間販売頭数を確保することによって、市場性を有利にするため、導入を図る繁殖農家を支援する。 ●事業内容 <家畜導入事業費補助金> ○補助対象：優良繁殖雌牛群への更新を行う農家 ○補助率：1/3 上限 ①維持（県 50千円/頭、市50千円/頭） ②増頭（県100千円/頭、市50千円/頭） ※但し、金太郎3等(以降産子)・ゲノミックは上記に10千円加算	農林課 P20～21

令和6年度6月補正予算の主要事業

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					特定財源						
					国費	県費	地方債	その他			
5 農林水産業費 1 農業費 5 農地費	県営事業費	52,704	2,310	55,014	0	0	0	0	2,310	●事業の背景・目的等 集中豪雨や地震等の災害発生の危険度が高い地域において、農村住民の生命・財産及び生活を守るため、老朽ため池の安全対策を実施する。 ●事業内容 令和3年度に実施したため池劣化状況評価により、決壊の恐れがあり防災工事が必要と判断された箇所において、令和7年度県営事業としての事業化に向け、市において実施計画を策定する。 ○和田地区（声辺町）ため池実施計画策定業務 一式	農林課 P20～21
5 農林水産業費 3 水産業費 2 水産業振興費	水産業振興費	86,200	9,900	96,100	0	0	0	9,900	0	●事業の背景・目的等 円安や物価高騰の影響等により、漁業用燃料と併せ漁業用資材が高騰しており、漁業者の生産活動の維持はもちろんのこと漁協経営にも大きく影響していることから、価格上昇分に対する支援を行うことで、漁業者の生産活動の維持・活性化を図る。 ●事業内容 ＜漁業生産緊急支援事業＞ 漁業用資材（発泡スチロール箱）の価格上昇分に対する支援 ○発泡スチロール箱 99,000千円（年間販売量）×0.2（価格上昇分）×1/2＝9,900千円	水産課 P20～21
6 商工費 1 商工費 4 観光費	観光振興費	50,391	8,345	58,736	3,422	0	0	0	4,923	●事業の背景・目的等 本市では、人口減少・少子高齢化等により過疎化も進み、地域活力の減退が課題となっており、関係団体と連携し産業振興や地域活性化の取り組みを進め、香岐の魅力を発信し、交流人口・関係人口の創出による誘客や潜在型観光の促進を図る。 ●事業内容 ①潜在型観光促進プロジェクト事業 6,845千円 首都圏在住美大生を香岐市へ招聘し、滞在制作、市民との交流（ワークショップ）、対話型鑑賞会等を実施し、美大生と市民による地域交流を図るとともに、交流人口及び関係人口の創出による誘客や潜在型観光の促進を図る。 ※離島活性化交付金（国費1/2） ②日本の魅力再発見「ツール・ド・ニッポンin香岐」PR事業 1,500千円 香岐の魅力ある文化、暮らし、自然、食など島の魅力を、自転車で移動しながら体験するサイクリングモニターツアー「ツール・ド・ニッポンin香岐」を福岡市と連携して共催し、多言語化によるプロモーション動画制作や雑誌、WEB掲載などSNSを含めた情報発信を総合的に展開する。	観光課 P20～21

令和6年度6月補正予算の主要事業

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属
					特定財源						予算書 ページ
					国費	県費	地方債	その他			
6 商工費 1 商工費 4 観光費	島外スポーツ勝致	20,908	1,500	22,408	0	0	1,200	0	300	●事業の背景・目的等 これまで本市でスポーツ合宿を実施していた団体との友好的な関係を維持し、子どもたちに対するスポーツ教室を継続的に実施する。教育的波及効果やシティプロモーションにより、交流人口を増加させ、市内経済の活性化も図っていく。 ●事業内容 ＜スポーツ合宿勝致支援補助金＞ 大学・実業団・プロ等のスポーツ団体に対して、交通費及び宿泊費の助成を行う。（上限額：750千円 対象経費の1/2） →750千円×2団体	観光課 P20～21
	杵岐島観光需要安定化 対策事業	7,732	17,706	25,438	4,922 離島活性化交 付金	0	12,700	0	84	●事業の背景・目的等 コロナからの復興と観光需要の安定化に向けて、旅行ニーズに対応した戦略的で効果的なプロモーションや関係団体との連携を図り、早期の観光需要回復と更なる拡大を図っていく。 ●事業内容 ①杵岐エリアにおける新たな旅のテーマ掘り起こし事業 9,845千円 ・インターネットによるアンケート調査等の観光マーケティング ・得られた情報によるデータ分析・活用 ※離島活性化交付金（国費1/2） ②国内誘客対策事業 5,610千円 ・旅行会社モニターツアーの実施 ・セールスプロモーション、パンフレット製作ほか ③訪日観光客勝致対策事業 2,251千円 ・台湾、韓国をターゲットにしたトップセールス及び勝致	観光課 P20～21
7 土木費 3 河川費 2 急傾斜地崩壊対策費	急傾斜地崩壊対策事業 費	93,508	5,600	99,108	0	2,800 急傾斜地崩壊 対策事業費補 助金	2,800 緊急自然災害 防止対策事業 債	0	0	●事業の背景・目的等 社会基盤の整備・維持管理・長寿命化を行うことにより、住民生活の向上、安全・安心なまちづくりを目的とする。 ●事業内容 ＜長崎県急傾斜地崩壊対策事業補助金＞ ・しめのお(2)地区急傾斜地崩壊対策事業 事業費：5,600千円（補助率1/2） ※補助事業（県単）の内示に伴う事業費補正	建設課 P20～21
7 土木費 4 港湾費 1 港湾管理費	印通寺港ターミナルビ ル管理費	6,741	10,800	17,541	0	0	10,800 過疎対策事業	0	0	●事業の背景・目的等 既存の印通寺港ターミナルビル上屋根（外部シェルター）は腐食がひどく、強風・雨天時には振動等により錆や雨水が落下し、通行に支障をきたしているため取替工事を実施する。 ●事業内容 印通寺港ターミナル上屋根（外部シェルター）取替工事一式	水産課 P20～21

令和6年度6月補正予算の主要事業

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					国費	県費	地方債	その他			
8 消防費 1 消防費 4 防災費	防災告知放送費	27,385	111,892	139,277	55,946 社会資本整備 総合交付金	0	55,900 緊急防災・減 災事業債	0	46	●事業の背景・目的等 本市が整備している告知放送システムは、災害時等に緊急事項を市民等へ伝達する手段として使用しているが、現在導入しているシステムのメーカーが令和7年度末をもって告知放送事業から撤退するため、新たなシステムを整備・導入する必要がある。 今回の更新に伴い、台風等の災害時において、断線障害等により非常時の情報伝達に支障を来す事象が発生した場合でも、香枝市ケーブルテレビのアプリを利用することで個人のスマートフォンから告知放送を聞くことができるシステムを導入する。 また、避難所において停電時でも、スマートフォンをはじめとする電気機器等の使用を可能とするため、非常用電源（蓄電池）を整備する。 ●事業内容 告知放送システムの更新及び個別受信機・非常用蓄電池の購入 ①センター制御装置等更新整備 一式 64,020千円 ※センター制御装置：郷ノ浦庁舎 遠隔放送装置：消防本部・勝本町漁協 ②個別受信機購入 2,000個 × 22千円 = 44,000千円 ③防災非常用電源購入 4個 × 968千円 = 3,872千円 ※各町の避難所に設置 合計(総事業費) 111,892千円 <社会資本総合交付金(離島広域活性化事業)> ・補助率：国1/2 (55,946千円)	危機管理課 P20～23
8 消防費 1 消防費 5 災害対策費	災害対策費	4,699	2,000	6,699	0	0	0	2,000 コミュニティ 助成金	0	●事業の背景・目的等 宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としている。 ●事業内容 <地域防災組織育成助成事業> 一般財団法人自治総合センターにより、採択された事業への補助交付事業 ○防災資機材の整備（助成額：300千円～2,000千円） 交付対象：自主防災組織1件 2,000千円	危機管理課 P22～23
9 教育費 5 社会教育費 3 生涯学習推進費	生涯学習推進費	5,189	500	5,689	0	333 地域未来塾推 進事業費補助 金	0	0	167	●事業の背景・目的等 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分身についていなかったりする中学生を対象に、教員OB等の地域住民の協力を得て公民館等を活用した学習支援を実施する。 長期休暇期間（夏期）中に、市内4箇所中学校で中学生を対象とした集中的な学習支援を行うことで、学びに向かう力を高め生徒の学力の底上げにつなげる。 ●事業内容 <地域未来塾推進事業補助金> ①講師謝礼金 ②保険料、消耗品費、会場使用料等 ※補助率：県2/3、市1/3（補助対象500千円）	社会教育課 P22～23

令和6年度6月補正予算の主要事業

■ 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				事業内容	所 属 予算書 ページ	
					特定財源						一般財源
					国費	県費	地方債	その他			
1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	一般管理費	11,984	1,345	13,329	814 社会保障・税 番号制度シス テム整備費補 助金			531 一般会計繰入 金	0 ●事業の背景・目的等 社会保障・税番号制度に関する法改正に伴い、システム改修ほか事務経費を補正する。 ●事業内容 ①システム改修費用 コクホ・ラインシステム改修業務委託料 221千円 基幹系システム改修負担金 616千円 ②郵便料 508千円 マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に伴い、保険証の更新や資格情報通知に個人番号(下4桁)を記載することなどから、特定記録郵便での送付が原則となったため、現計予算に追加計上。	保険課 P10～11	

■ 後期高齢者医療事業特別会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					特定財源						
					国費	県費	地方債	その他			
1 総務費 1 総務管理費 1 一般管理費	一般管理費	1,609	880	2,489				880 一般会計繰入金	0	●事業の背景・目的等 社会保障・税番号制度に関する法改正に伴い、関連する事務経費を補正する。 ●事業内容 郵便料 880千円 マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行に伴い、保険証の更新や資格情報通知に個人番号(下4桁)を記載することなどから、特定記録郵便での送付が原則となったため、現計予算に追加計上。	保険課 P10～11

基金の状況

○積立基金

(単位：千円)

区 分		令和 4 年 度 末 現 在 高	令和5年度（見込み）		令和 5 年 度 末 現 在 高 見 込	令和6年度（見込み）		令和 6 年 度 末 現 在 高 見 込	
			積立金	取崩額		積立金	取崩額		
一般会計分	財政調整基金	1,958,046	270,040	483,649	1,744,437	50	480,000	1,264,487	
	減債基金	1,515,576	51,161	200,000	1,366,737	2,270	200,000	1,169,007	
	地域振興基金	25,869	1	0	25,870	1	0	25,871	
	地域福祉基金	686,970	0	103,700	583,270	0	186,560	396,710	
	老人ホーム事業施設整備基金	166,845	3	0	166,848	4	0	166,852	
	中山間ふるさと活性化基金	40,775	0	0	40,775	0	0	40,775	
	栽培漁業振興基金	100,145	3	31,686	68,462	3	47,275	21,190	
	沿岸漁業振興基金	54,832	18,149	14,646	58,335	18,149	18,146	58,338	
	教育振興基金	7,005	2	300	6,707	2	300	6,409	
	松永記念館維持管理基金	7,805	0	0	7,805	0	0	7,805	
	原の辻遺跡保存整備基金	6,243	1	0	6,244	1	0	6,245	
	ふるさと市町村圏基金	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	
	合併振興基金	2,173,400	0	400,100	1,773,300	0	700,000	1,073,300	
	ふるさと応援基金	830,424	877,664	612,200	1,095,888	1,000,020	860,190	1,235,718	
	過疎地域持続的発展特別事業基金	806,007	141,520	145,266	802,261	20	245,000	557,281	
	本庁舎建設基金積立金	250,043	10	0	250,053	10	0	250,063	
	学校施設整備基金積立金	350,131	10	0	350,141	10	0	350,151	
	彦岐市森林環境譲与税基金	16,194	7,385	3,454	20,125	9,065	6,790	22,400	
	企業版ふるさと納税基金	2,200	13,360	2,200	13,360	120	13,350	130	
	小 計	6,524,888	1,058,108	1,313,552	6,269,444	1,027,405	2,077,611	5,219,238	
	計	9,998,510	1,379,309	1,997,201	9,380,618	1,029,725	2,757,611	7,652,732	
	特別会計分	国民健康保険財政調整基金	55,723	2	43,256	12,469	2	1	12,470
		介護給付費準備基金	101,120	10,002	1	111,121	3	1	111,123
農業機械銀行特別会計減価償却基金		13,046	26,454	6,500	33,000	1	17,453	15,548	
計		169,889	36,458	49,757	156,590	6	17,455	139,141	
合 計		10,168,399	1,415,767	2,046,958	9,537,208	1,029,731	2,775,066	7,791,873	

○定額運用基金

区 分	令和4年度末 現在高	令和5年度（見込み）		令和5年度末 現在高見込	令和6年度（見込み）		令和6年度末 現在高見込
		積立金	取崩額		積立金	取崩額	
災害資金貸付基金	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000
奨学資金運用基金	62,566	0	0	62,566	0	0	62,566
収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金	2,000	0	0	2,000	0	0	2,000
合 計	84,566	0	0	84,566	0	0	84,566

合計（積立基金＋定額運用基金）	10,252,965	1,415,767	2,046,958	9,621,774	1,029,731	2,775,066	7,876,439
-----------------	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

資料 5

令和 6 年 壱岐市議会定例会 6 月会議

議案第 37 号 関係資料

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業
（給付金・定額減税一体支援枠）
<低所得世帯生活支援給付金・定額減税補足給付事業>

【目 的】

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援として、影響を特に受ける低所得世帯及び定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方に対して、給付金を支給することにより生活支援を行う。

【事業費】

（全 体）317,545千円（財源：全額国費10／10）

- | | |
|---------------------|-----------|
| （1）令和6年度低所得世帯支援給付金 | 90,000千円 |
| （2）低所得者支援事業（こども加算分） | 12,500千円 |
| （3）定額減税補足給付 | 206,800千円 |
| （4）その他関連事務費 | 8,245千円 |

【事業内容】

令和6年6月3日に荏岐市内に住所を有する世帯のうち、令和6年度新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる低所得世帯（但し、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯を除く）に対し、給付金を支給する。

（1）新たに住民税非課税又は均等割のみ課税世帯臨時給付金

- ①対 象：令和6年度新たに非課税又は均等割のみ課税世帯（900世帯）
- ②給付額：1世帯あたり10万円
（10万円×900世帯＝9,000万円）
- ③その他：対象と思われる世帯を抽出し8月中に通知。申請書等により対象要件や振込口座を確認後、給付を実施。

（2）低所得者支援事業（こども加算分）

- ①対 象：令和6年度新たに非課税又は均等割のみ課税の世帯で18歳以下の児童がいる子育て世帯（児童250人）
- ②給付額：児童1人あたり5万円
（5万円×250人＝1,250万円）

令和6年に入手可能な課税情報から、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方に対して、差額分を給付する。

（3）定額減税補足給付

- ①対 象：定額減税しきれないと見込まれる取得水準の方
- ②給付額：税額に応じて1万円～（本人＋扶養人数）×4万円
（平均2万3,500円×8,800人＝2億680万円）
- ③その他：対象となる納税義務者と対象額を計算し9月に内容を通知。納税義務者からの確認書等により給付を実施。

議案第 3 4 号 長崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

1 改正の概要

後期高齢者医療制度について、令和 5 年 1 2 月 2 7 日に公布された「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」(令和 5 年政令第 3 7 4 号)により、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」(令和 5 年法律第 4 8 号)附則第 1 条第 2 号に掲げる規定の施行期日が令和 6 年 1 2 月 2 日と定められ、現行の被保険者証は発行されなくなる。これに伴い、後期高齢者医療広域連合規約の改正が必要であるが、地方自治法第 2 9 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき、規約の一部を変更することについて、同法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により、広域連合構成市町の議会の議決を経て、長崎県知事の許可を受ける必要があるため、議会の議決を求めるもの。

2 主な改正内容

- (1) 長崎県後期高齢者医療広域連合規約(平成 1 8 年 1 2 月 1 8 日長崎県指令 1 8 市町振第 7 5 4 号)の別表第 1 中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改正。

3 施行日

令和 6 年 1 2 月 2 日

4 参考

- (1) マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、健康保険証を廃止するとともに、マイナンバーカードを持っていない方、マイナンバーカードを持っても保険証利用の申し込みをされていない方には「資格確認書」を交付し、医療機関等へ提示することで、これまでどおり、保険診療を受けることが可能となる。
- (2) 令和 6 年 1 2 月 1 日までに発行する健康保険証については、令和 7 年 7 月 3 1 日)まで有効(経過措置)。

議案第35号

壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

1 改正の概要

令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」に基づき、各教育・保育施設において従事する職員等の数を定めた規定のうち、満4歳以上児の職員配置基準を30対1から25対1へ、満3歳児の職員配置基準を20対1から15対1へ改善する改正が行われたため、壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下、「壱岐市条例」という。）を改正するもの。

2 主な改正内容

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、壱岐市条例で定める小規模保育事業所A型、小規模保育事業所B型、保育所型事業所内保育事業所及び小規模型事業所内保育事業所において、保育を提供する保育士及び保育従事者の数を、満3歳以上満4歳未満の児童については「おおむね20人につき1人」を「おおむね15人につき1人」に、満4歳以上の児童については、「おおむね30人につき1人」を「おおむね25人につき1人」に改正。

3 施行日

公布の日

4 参考

（1）経過措置について

国の基準では、「保育士及び保育従事者の配置状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正前の配置基準で職員配置を行うことができる」旨の経過措置が設けられており、国の通知でも、「保育の提供に支障を及ぼさないように、各都道府県及び市町村が定める条例においても同様の経過措置を設けることが望ましい」とされていることから、壱岐市条例においても同様の経過措置を設ける。